

# JAグループ宮城 災害復興ニュース ( 総合版 )

第 4 5 号

【平成 24 年 10 月 1 日 (月) 発行】  
発行：JAグループ宮城災害復興本部  
編集：JA宮城中央会  
〒980-0011 仙台市青葉区  
上杉 1 丁目 2 番 16 号 JA ビル宮城 6F  
電話番号：022-264-8207  
FAX 番号：022-216-4466  
E-mail：jataisaku@gmail.com

## 《目次》

### I. 復興本部からの情報提供

1. 「気仙沼茶豆」復活へ、JA南三陸とキリンが収穫祭
2. 「新しいふるさとづくりプロジェクト」2年目、高校生らが「仙台白菜」定植
3. 近畿地区JA女性協の会長らが亙理でボランティア
4. JA鳥取中央から被災5JAに特産の梨8000個が届く
5. JA共済連宮城の職員約70人がJAみやぎ亙理管内で復興支援ボランティア
6. 原発事故損害賠償対策宮城県協議会が東京電力に第13次請求

### I. 復興本部からの情報提供

#### 1. 「気仙沼茶豆」復活へ、JA南三陸とキリンが収穫祭

JA南三陸とキリンビールマーケティングは9月8日、気仙沼市のJA南三陸階上大谷地区穀物乾燥調製施設敷地内で「気仙沼茶豆」の収穫祭を行いました。農機で復興を応援しようという「絆プロジェクト」を展開しているキリンは、JA南三陸に枝豆ハーベスタを贈っています。同JAでは、穀物乾燥調製施設が完成、震災前のような茶豆の収穫、出荷環境が整いました。今後、「気仙沼茶豆」の地域ブランド化を進め、復興に弾みをつけていく予定です。

#### 2. 「新しいふるさとづくりプロジェクト」2年目、高校生らが「仙台白菜」定植

塩害に比較的強いハクサイを使い、県内農業の復興につなげよう、という「みんなの新しいふるさとづくりプロジェクト」の一環として、9月8日、9日の両日、宮城県農業高校（名取市）と明成高校（仙台市）の生徒らは名取市で伝統種「松島純2号」など4品種の「仙台白菜」の苗を合わせて6200株定植しました。

今後は11月中旬に収穫し、生徒らがみやぎ生協の店頭で販売。JA全農みやぎのアンテナショップで、「仙台白菜」レシピの商品化、料理の講習会なども行う予定です。

#### 3. 近畿地区JA女性協の会長らが亙理でボランティア

近畿地区2府3県（大阪、京都、奈良、滋賀、和歌山）のJA女性組織協議会の会長ら10人が9月7日、JAみやぎ亙理を訪れ、木村律子女性部長の案内で被災地を視察しました。女性部副部長の片岡京子さん宅では、イチゴハウスで苗の調整作業を支援、交流会で互いの絆を深めました。JA京都府女性組織協議会の佐藤和子会長は「復興へ向け、女性の組織力で息の長い支援を続けていきたい」と、激励しました。

#### 4. J A 鳥取中央から被災 5 J A に特産の梨 8 0 0 0 個が届く

東日本大震災の被災 5 J A に 9 月 14 日、J A 鳥取中央から特産の梨合わせて 8 0 0 0 個が届きました。同日、J A 鳥取中央の福山巖組合長が仙台を訪れ、J A 宮城中央会の菅原章夫会長に目録を渡しました。

福山組合長は「生産者が心を込めて作った梨やスイカを贈るのが一番の応援になると思います、贈らせていただきます。遠い鳥取から大勢の農家が応援しています。梨を食べて頑張ってください」と激励の言葉を述べました。J A グループ宮城では、昨年も同 J A から野菜やスイカ、梨の支援をいただいています。

福山組合長はこの後、J A いしのまきを訪れ、被害を受けた大川地区や北上地区などを視察しました。



#### 5. J A 共済連宮城の職員約 7 0 人が J A みやぎ亘理管内で復興支援ボランティア

J A 共済連宮城は 9 月 29 日、J A みやぎ亘理管内で農業復興支援ボランティア活動を行いました。亘理町では、荒浜で津波被害を受けた J A みやぎ亘理農産センター附属のパイプハウスで約 50 名が支援。ハウスの骨組みや地中深く埋設されたパイプの撤去を手作業で行いました。また、山元町山下では約 20 名が、新たに圃場整備されたイチゴ団地に建設されたパイプハウスのビニールかけや、イチゴ苗の棚作りを支援しました。

J A 共済連宮城では、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、今後もさまざまな形で東日本大震災の復興に向けて取り組んでいくことにしています。



#### 6. 原発事故損害賠償対策宮城県協議会が東京電力に第 1 3 次請求

J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会は 9 月 24 日の第 14 回総会で、東電への第 13 次請求を 10 億 1,063 万 1,590 円とすることを決め、9 月 28 日に請求しました。今回から新たに牧草地の除染に係る損害 293 万 4,538 円、育苗の培土費用に係る損害 835 万 4,161 円を加えました。東電からは 9 月 21 日に第 12 次請求の仮払い、約 4 億 7,500 万円が入金し、24 日に会員に振り込まれましたが、第 7 次請求（3 月 30 日）以降、本払いが滞っています。このため、宮城、岩手、福島、栃木 4 県協議会は 4 日、東電の廣瀬社長に農家の窮状を直接訴え、一刻も早い支払いを求めていくことにしています。